

公立大学法人都留文科大学 第3期中期目標、中期計画、年度計画 対照表

中期目標	中期計画	令和8事業年度計画
目次	目次	目次
前文		
I 基本目標	I 第3期中期計画策定の基本的な視点	
II 中期目標達成に向けての取組方針	II 中期計画達成に向けての目標の設定	
III 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織	III 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織	
IV 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	IV 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
V 研究に関する目標	V 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	II 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
VI 地域貢献及び国際化に関する目標	VI 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	III 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置
VII 業務運営の改善及び効率化に関する目標	VII 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
VIII 財務内容の改善に関する目標	VIII 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
IX 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	IX 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	VI 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
X その他業務運営に関する重要目標	X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
昭和28年(1953)に山梨県立臨時教員養成所として設立され、昭和30年(1955)に都留市立都留短期大学、昭和35年(1960)に4年制の教員養成系大学として開学した都留文科大学は、「菁莪育才※1」(せいがいいくさい)の精神のもと、多様な地域から集る学生たちが、共に「人文科学研究＝人間探求の学問」	XI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 XII 短期借入金の限度額 XIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 XIV 剰余金の使途	VIII 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 IX 短期借入金の限度額 X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 XI 剰余金の使途

<p>を学び、地域の教育や文化、福祉の向上のために貢献するという一貫した教育理念により、多くの有能な人材を輩出してきており、設立以来、都留市を語るうえで、欠かせないものとなっている。</p> <p>大学淘汰の時代を迎える中、平成 21 年度からは、公立大学法人として新たなスタートを切り、そして平成 30 年4月からは教養学部、文学部との2学部制へと移行し、第1期及び第2期の中期目標、中期計画に基づき順調に運営されてきた。</p> <p>ここで、第2期中期目標期間が終了することから、これまでの実績や課題を踏まえ、SDGs※2 の取組など、Society5.0※3 を迎える変革期の社会においても、都留市の「知の拠点」として「ひと集い 学びあふれる生涯きらめきのまち」の中核となることを期し、ここに公立大学法人都留文科大学第3期中期目標を定める。</p> <p>※1 菁莪育才：初代学長諸橋轍次が、学訓として選んだ言葉。『詩経』(儒教の教典の一)に「菁菁者莪」と題する詩がある。その序文に、「菁菁者莪、楽育才也」(菁菁者莪は、才を育むを楽しむなり)とあるように、社会有為の人材を育成する楽しみを詠んだものと理解されている。「莪」は、和名「つのもぎ」という植物、「菁菁」は青々と同じで、植物が勢い良く生い茂る様子を形容した言葉であり、「菁莪育才」の4字には、「つのもぎが勢いよく成長するように学生が成長して欲しい」との願いがこめられている。</p>	<p>XV 施設及び設備に関する計画</p> <p>XVI 積立金の使途</p> <p>XVII その他法人の業務運営に関し必要な事項</p>	<p>XII 施設及び設備に関する計画</p> <p>XIII 積立金の使途</p> <p>XIV その他法人の業務運営に関し必要な事項</p>
--	---	--

<p>※2 SDGs : Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略称であり、2015 年9月の国連サミットで採択された 17 の目標と 169 のターゲットからなる国際目標</p> <p>※3 Society 5.0:狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会を指すもので、第 5 期科学技術基本計画において日本が目指すべき姿として提唱された未来社会</p> <p><b>I 基本目標</b></p> <p>公立大学法人都留文科大学(以下「大学」という。)は、長い年月をかけて培ってきた「教員養成系大学」としてのブランド力を基盤として、時代に適合した教育・研究・地域貢献について一層の進展と個性化を図り、理事長、学長の強いリーダーシップのもとで、魅力あふれる大学づくりに取り組むこととし、それを実現するために、次の基本目標を掲げる。</p> <p><b>1 教員養成系大学としてのブランドの強化</b></p> <p>(1)初等、中等教育の実践的知識・スキルを有し、今日の教育を取り巻く諸課題へ積極的に取り組む意欲を持ち、少子高齢化やグローバル化する時代に対応しながら、様々な教育現場で活躍できる人材を育成する。</p> <p>(2)教員養成系大学としての特色を活かし、幅広</p>	<p><b>I 第 3 期中期計画策定の基本的な視点</b></p> <p>都留文科大学は、夢と希望を抱いて各地から集う学生たちを、「人文科学研究＝人間探求の学問」を通じて、教育や文化、福祉の向上に貢献する人材として育て、再び全国へと送り出す大学として定評を得てきた。こうした本学の教育の基盤となってきたのは、「菁莪育才」(せいがかい)の学訓に加え、都留の恵まれた自然環境、そして地域の人びととのつながりである。</p> <p>今後数年間の本学は、上記の基盤のさらなる充実と共に、新型コロナウイルス感染症をめぐる人類史的な経験が人びとの生活様式およびグローバル化とデジタル情報社会の進展にどのような影響をもたらすのかを的確に把握し、創造的な対処を進めることを課題の中心とせざるをえないだろう。それは容易いことではないが、大学自身がそうした絶えざる更新を続けることによってこそ、時代の変化に対応する専門的な知識と、判断力を支え</p>	
---	--	--

<p>い教養教育を提供し、知的好奇心、総合的な判断力、豊かな人間性を併せ持つ人材を育成する。</p> <p><b>2 地域を創りグローバル化を支える人材の育成</b></p> <p>(1) 地域から日本全体や海外との関係を意識できる広い視野を持ち、地域の発展・共生に取り組むことができる高い意欲と専門性を兼ね備えた人材を育成する。</p> <p>(2) 語学力・多文化理解力や高度な実務的能力を持ち、グローバル化する社会・企業の中においても、日本の歴史・文化・伝統を深く認識し、活躍できる人材を育成する。</p> <p><b>3 「教育首都つる※4」推進に向けた地域貢献</b></p> <p>(1) 高い教育力に裏付けられた活力ある地域「教育首都つる」の実現に向け、地域課題や小中学校を始めとした教育現場のニーズを分析し、その期待に応えられるよう、地域と連携協働した教育研究活動を推進するとともに、大学の社会的使命として、その成果を地域社会に還元し、地域に貢献できる大学として更なる飛躍を目指す。</p> <p><b>4 柔軟で機動力のある大学経営の推進</b></p> <p>(1) 理事長と学長の役割を明確にし、経営と教学</p>	<p>る広い教養とを兼ね備えた人材を育成するという知の拠点としての役割を果たすことも可能になる。</p> <p>以上のような自覚のもと、本学は、第3期中期目標を実現するための具体的計画として、次のとおり第3期中期計画を定める。</p> <p>※1 「菁莪育才」(せいがいくさい)</p> <p>初代学長諸橋轍次が、学訓として選んだ言葉。『詩経』(儒教の教典の一)に「菁菁者莪」と題する詩がある。その序文に、「菁菁者莪、樂育才也」(菁菁者莪は、才を育むを楽しむなり)とあるように、社会有為の人材を育成する楽しみを詠んだものと理解されている。「莪」は、和名「つものよもぎ」という植物、「菁菁」は青々と同じで、植物が勢い良く生い茂る様子を形容した言葉であり、「菁莪育才」の4字には、「つものよもぎが勢いよく成長するように学生が成長して欲しい」との願いがこめられている。</p>	
--	---	--

においてそれぞれのリーダーシップを発揮し、機動力のある組織運営を図る。

(2) 柔軟な人事制度の整備、業務の見直しにより業務内容の改善を積極的に実施し、大学経営と教育研究活動の更なる活性化を目指す。

※4「教育首都つる」:都留市自治基本条例第12条第2項には、「都留文科大学は、その知的資源を活用し、教育首都を目指したまちづくりに寄与するものとします。」とされ、都留文科大学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちの総称。

## II 中期目標達成に向けた取組方針

大学は中期目標の達成に向けた具体的な取り組みを示す中期計画・年度計画を自ら作成し、その実績を評価・検証し、不断の自己改善を行う。また、中期計画の策定にあたっては、大学淘汰の時代にあっても、今後も魅力あふれる大学として発展し続けるため、次の4つの視点に主眼を置き、数値目標や達成目標年度を定め、着実に実現しなければならない。

- 1 学生の「出口(就職)」を重視する。
- 2 地域連携の一層の充実に取り組む。
- 3 「選ばれる大学づくり」に注力する。
- 4 自主自立的で効率的な経営体制を構築する。

## II 中期計画達成に向けての目標の設定

中期計画の策定に当たり、次の4つの視点に主眼を置き、数値目標や達成年度を設定する。

- 1 学生の「出口(就職)」を重視する。
- 2 地域連携の一層の充実に取り組む。
- 3 「選ばれる大学づくり」に注力する。
- 4 自主自立的で効率的な経営体制を構築する。

<p><b>Ⅲ 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</b></p> <p><b>1 中期目標の期間</b> 令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間とする。</p> <p><b>2 教育研究上の基本組織</b> (1)学部・・・文学部、教養学部 (2)専攻科・・・文学専攻科 (3)大学院・・・文学研究科</p>	<p><b>Ⅲ 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織</b></p> <p>1 中期計画の期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 (1)学部 文学部、教養学部 (2)専攻科 文学専攻科 (3)大学院 文学研究科</p>	
<p><b>Ⅳ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b></p> <p><b>1 教育に関する目標</b> (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標 ア 善哉育才の理念のもと豊かな人間性の向上を図る教育を実践し、自立性と積極性を併せ持った、社会人及び教育者を育成する。 イ 幅広い教養と専門的学術を修得し、「学びつづける力」の獲得を通じて、学生の職業意識、社会貢献意識やグローバル感覚を高める。 ウ アドミッション・ポリシー※5、カリキュラム・ポリシー※6、ディプロマ・ポリシー※7の理念に沿った到達目標、達成目標を明確にし、教育の成果や効果の検証を行い、教育に反映させる。 エ 学生や社会の教育ニーズの把握に努める。</p>	<p><b>Ⅳ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【1】 学生が学習課程を理解し、学習計画に役立てるため、各学年の履修ガイダンスによる説明会の充実と、専任教員によるオフィスアワーの充実を図り、専任教員が責任をもって学生を育成する。また、授業内容の見直しを図り、アクティブ・ラーニングの科目を段階的に増加させる。</p> <p>【2】 学術情報リテラシー教育※1及びデジタルシビリティ教育を推進する。【数値目標】</p>	<p><b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>①学科、学年別に履修ガイダンスを実施し、それぞれの学科、学年に合った履修指導を行う。専任教員によるオフィスアワーの時間、場所、連絡方法をシラバスに明記し、学生が教員と授業内容等の相談をしやすい環境を整える。教養科目及び副専攻プログラムにおけるアクティブ・ラーニング科目を計画通りに開講し、段階的増加を図る</p> <p>②学術情報リテラシー教育活動の一環として行っている図書館ガイダンスへの参加総人数 1,500 名以</p>

<p>※5 アドミッション・ポリシー: 入学者受入れ方針</p> <p>※6 カリキュラム・ポリシー: 教育課程の編成方針</p> <p>※7 ディプロマ・ポリシー: 卒業認定・学位授与に関する方針</p>	<p>【3】 教育と学びの質の向上を図るため、学部、専攻科、大学院のあり方と教育目的・目標、カリキュラムを見直し、改善する。</p> <p>【4】 学生、保護者、就職先企業・学校等を対象とした調査を計画的に実施し、教育ニーズ等の把握に努める。</p> <p>【5】 入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。</p>	<p>上を目指し、学生の情報リテラシーを涵養する。</p> <p>【数値目標】</p> <p>③学術情報リテラシー教育並びに、デジタルシティズンシップ教育を推進するため、教養科目及び専門科目の「アカデミックスキルズ」科目、「デジタルシティズンシップ研究」科目を開講し、受講者数、延べ420人を目指す。(内訳:「アカデミックスキルズ」=330人、「デジタルシティズンシップ研究」=90人)【数値目標】</p> <p>④DP・CPに沿った授業が行われるよう、自己点検・評価実行委員会の意見を踏まえシラバスチェックを実施し、必要に応じて修正を図る。</p> <p>⑤学内外のデータ集積・加工・調査・分析を進め、教育ニーズ等の把握に努める。調査分析はIR室も活用し、結果については学内関係部署へ円滑に情報提供を行い、教育の改善につなげる。</p> <p>⑥志願者動向を分析のうえ、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の選抜方法、出願資格や入学定員について各学科で見直しを行い、適切な改善を図る。</p> <p>⑦各学科の選抜方法の点検を行い、入試の変更点</p>
---	--	---

	<p><b>【6】</b> 入学志願者数 5,000 名以上を確保する。 【数値目標】</p> <p><b>【7】</b> カリキュラム・ポリシー※2、ディプロマ・ポリシー※3 に則ったカリキュラムの体系化を図り、単位の実質化・質の保証をするため、卒業必要単位数の見直しや科目数を削減したカリキュラムを再構築(改定)し、令和 6(2024)年度に開講する。また、カリキュラムの再構築(改定)に合わせ、全学共通教育科目と学科専門科目並びに大学院教育との連携を俯瞰的・可視的に把握できるよう、シラバス※4、コースツリー、科目ナンバリング等を整備する。</p> <p><b>【8】</b> 学生の授業外学習での主体的な学習時間を確保・促進し、単位の実質化を高め、質の保証をするために、年間履修単位数を削減する。</p> <p><b>【9】</b> 「学び続ける力」を培うため、持続的発展教育(ESD※5)の充実を図る。【数値目標】</p>	<p>についてホームページやオープンキャンパス、高校訪問等で受験生や高校教員に周知する。</p> <p>⑧本学への志願者が多い都道府県を中心に高校訪問、出前講座の実施および大学説明会への参加を行い、高校との関係を強化し、入学志願者 5,000 名以上を目指す。(高校訪問、出前講座、大学説明会:目標件数 400 件)【数値目標】</p> <p>(令和 5 年度実施済)</p> <p>(令和 5 年度実施済)</p> <p>⑨大学附属図書館ガイダンス・研究編、データベース編について、卒業論文制作に結び付けるため、</p>
--	--	---

	<p>【10】 シラバスの内容を点検する機関とPDCA サイクルを検証する機関を設置し、実効性を持たせる。</p> <p>【11】 学生が自己の学習状況を客観的に把握し、自主的な学習を進めるためにGPA制度※6を活用する。また、GPAを履修指導の参考材料として活用し、履修選択、成績不振者への注意喚起としても活用する。</p> <p>【12】 初年次教育の充実を図る。【数値目標】</p> <p>【13】 大学での学習や研究に必要な基礎的情報技術及び社会人として必要な情報処理能力を習得</p>	<p>講習会を開催する。また、キャリア支援に結び付けるため、就職活動に的を絞った新聞等データベースガイダンスを開催する。合わせて参加人数100名以上を目指す。【数値目標】</p> <p>⑩令和6年度以降行ってきたシラバスチェックを検証し、シラバス作成ガイドラインの見直しを行うことで、シラバスの実効性を向上させる。</p> <p>⑪学期ごとにGPAを可視化し、教務委員会を通して教員へ提供し、教員と事務職員とが連携して履修指導、成績不振者の早期発見・指導に繋げる。また、学生の状況に応じて教務相談員に対応を依頼する。</p> <p>⑫1年生向けの図書館ツアー・図書館ガイダンスを開催し、図書館活用を通じた初年次教育の充実を目指す。参加人数600名以上を目指す。 【数値目標】</p> <p>⑬1年次必修科目において、大学進学後の学びへ円滑に移行できるようにする。目標30科目 【数値目標】</p> <p>⑭情報技術の基礎的スキルを身に付けるため、Word講座、Excel講座、PowerPoint講座、情報</p>
--	---	---

	<p>させる。【数値目標】</p> <p>【14】 質保証を促進し、成績評価を厳格化するため、評価システムを導入する。</p> <p>【15】 語学教育センターにより、「聞く、話す、読む、書く」の4技能を育成するカリキュラムを開発する。</p> <p>【16】 留学プログラムの充実を図り、より多くの学生に海外経験の機会を提供する。</p>	<p>活用講座などを開催し、延べ参加学生数 100 名以上を目指す。Word 講座、Excel 講座、PowerPoint 講座の内容を見直し、参加人数の増加を目指す。【数値目標】</p> <p>⑮山梨県が主催する「デジタル人材の育成」事業等を活用し、地域の課題解決や中小企業に役立つシステムの作成能力を有する人材を育成する。また「デジタルシティズンシップ研究」科目受講者数延べ 90 人を目指す。 内訳:「デジタルシティズンシップ研究」科目の 6 科目=90 人【数値目標】</p> <p>⑯令和 6 年に策定した成績評価ガイドラインを全教員に周知・徹底することにより、成績評価の厳格化を図る。</p> <p>(令和 5 年度実施済)</p> <p>⑰新規協定校を含めた留学情報を、学内サイトで周知するとともに、留学説明会及び各留学・短期語学研修のオリエンテーションを開催することで、留学プログラムを PR し、より多くの学生が海外経験できるように働きかける。</p>
--	--	---

<p><b>2 教育の実施体制等に関する目標</b></p> <p>(1) 教職員の配置に関する目標</p> <p>本学の教育研究の理念・目標に沿った教員組織を編制する。</p>	<p><b>【17】</b> 学生ニーズ・社会ニーズの把握を行うため、卒業生・修了生への授業アンケート等を実施し、授業内容にフィードバックできる制度を作る。</p> <p><b>【18】</b> 教職課程の各科目(特に、「教職実践演習」)の充実と関係づけて、教職ポートフォリオの整備改善を推進する。</p> <p><b>【19】</b> 大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを充実する。<b>【数値目標】</b></p> <p><b>【20】</b> 教職課程を有する学科・大学院と連携し、教育フィールド研究関係を軸に、理論と実践の往還の視点から、現代的課題に対応できる教職カリキュラムの改善を行う。</p> <p>2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教職員の配置に関する目標の具体的方策</p> <p><b>【21】</b> 本学の教育研究の理念・目標に沿った教員組織を編制する。</p>	<p>⑱令和8年度も卒業生・修了生アンケートを実施し、過去のデータも含め IR 担当と共有することで、アンケート結果を分析できる環境を作る。</p> <p>⑲都留文科大学教職ポートフォリオ運用規則に基づき、1～3年次において各学科の担当教員からの指導を受け、振り返りの教育が行われることで、4年次の「教職実践演習」が履修できることを周知・徹底し、教職科目の充実を図る。</p> <p>⑳引き続き、全学的に利用可能、かつ適切なオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックなどの導入を行い、電子ジャーナル、データベース等の導入数20件以上を目指す。<b>【数値目標】</b></p> <p>㉑「より良い SAT 活動研究会」において、SAT 担当の小中学校教員、学科教員及び大学院指導教員、大学院生が、教育フィールド研究(SAT)の活動内容についての情報交換を行い、カリキュラムの質の向上を図る。</p> <p>2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教職員の配置に関する目標の具体的方策</p> <p>①令和8年度教員配置計画に基づき、教員の公募等を実施する。</p>
---	---	--

<p>(2)教育環境の整備に関する目標 中長期的展望に立った整備計画に基づき、良好な授業環境と自習環境の充実を図る。</p>	<p>【22】 教職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に進める中で教学と経営の両面で適切な配置に努める。教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。</p> <p>【23】 非常勤講師、特任教員等の有効活用を図る。</p> <p>(2) 教育環境の整備に関する目標の具体的方策</p> <p>【24】 中長期的な整備計画(知のフォレストキャンパス構想)を推進する。</p> <p>【25】 ラーニング・コモンズ※7として学生の自学・自習スペースを整備する。【数値目標】</p> <p>【26】 大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを充実する。【数値目標】【再掲】</p>	<p>②令和8年度教員採用計画に基づき、戦略的・計画的に進める中で、教学と経営の両面で適切な配置ができるよう公募制による採用を行う。</p> <p>③令和8年度教員採用計画に基づき、戦略的・計画的に進める中で、教学と経営の両面で適切な配置ができるように非常勤、特任等の採用を行う。</p> <p>(2) 教育環境の整備に関する目標の具体的方策</p> <p>④1号館改修工事について、金額、実施期間に注意しつつ、改修工事を進めていく。</p> <p>⑤1号館については、実施設計で確定した3カ所のコモンズの工事を進めるとともに、その運用方法を検討していく。【数値目標】</p> <p>⑥引き続き、全学的に利用可能、かつ適切なオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックなどの導入を行い、電子ジャーナル、データベース等の導入数20件以上を目指す。【数値目標】【再掲】</p>
--	--	---

<p>(3) 教育の質の改善に関する目標</p> <p>教育理念・目標に沿った教育の質の改善を行うための組織的な取り組みをさらに推進する。</p> <p><b>3 学生への支援に関する目標</b></p> <p>(1) 学生の学習支援に関する目標</p>	<p>(3) 教育の質の改善に関する目標の具体的方策</p> <p><b>【27】</b> 教育に関する点検・評価を実施し、その結果に基づき教育の質の改善を図る。<b>【数値目標】</b></p> <p><b>【28】</b> 開講科目の授業評価アンケートを実施し、授業の改善を促進する。<b>【数値目標】</b></p> <p>3 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学生の学習支援に関する具体的方策</p>	<p>(3) 教育の質の改善に関する目標の具体的方策</p> <p>⑦FD 講演会の開催、並びに教員への受講を促すとともに、当日受講できない教員にはWeb上での動画公開も実施し、1回あたりの受講率(アンケート提出率) 85%を目指す。<b>【数値目標】</b></p> <p>⑧教員による自己評価を 100%実施し、その評価結果をFD 委員会等で点検し、教育の質の改善につなげる。<b>【数値目標】</b></p> <p>⑨前期、後期毎に授業振り返りアンケート(専任+特任 A・B)を実施(実施率 98%以上)し、結果を科目担当教員等へフィードバックする。その後、各教員による課題と成果、今後の取組についてのふり振り返りレポート等を回収し、授業等の質の改善を促進する。<b>【数値目標】</b></p> <p>⑩前期、後期毎に授業振り返りアンケート(非常勤)を実施(実施率 83%以上)し、結果を科目担当教員等へフィードバックする。その後、各教員による課題と成果、今後の取組についてのふり振り返りレポート等を回収し、授業等の質の改善を促進する。<b>【数値目標】</b></p> <p>3 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学生の学習支援に関する具体的方策</p>
---	---	---

<p>充実した学習環境の整備、学生の立場に立ってサポートする学習支援システムの整備を推進する。</p> <p>(2) 学生の就職に関する目標</p>	<p><b>【29】</b> 新入生および2年生全員にメンタルテストと発達障害関連困り感調査を実施し、問題を抱える学生の個別面談を100%実施する。</p> <p><b>【30】</b> 様々なハラスメントを未然に防止し、発生した際、適切な対応が出来るよう実効性のある取り組みを推進する。</p> <p><b>【31】</b> 三者協議(学生、教員、職員)、学生アンケートなどで学生の意見収集を行い、改善を図る。 <b>【数値目標】</b></p> <p><b>【32】</b> ラーニング・コモンズや空き教室を積極的に利用できる支援体制を整える。</p> <p>(2) 学生の就職に関する具体的方策</p>	<p>① 新入生及び2年生を対象にメンタルテストと発達障害関連困り感調査を実施し、問題を抱える学生の個別面談を行う。支援の必要な学生、特に発達障害困り感調査で対応の必要な学生については、前期中に呼び出し、個別面接を行う。メンタルテスト実施率90%、個別面接対応率100%を目指す。</p> <p>② ハラスメントの未然防止を推進するため、学生及び教職員を対象とした講演会の開催並びに教職員向け研修会の実施を通じて、学内構成員の意識啓発に取り組む。また、ハラスメントに関する相談が寄せられた場合には、相談員は関連規程に則り人権委員会と連携し、早期の問題解決に向けて適切かつ迅速に対応する。</p> <p>③ 大学に対する学生の意見や要望書(夏と冬に開催する学生自治会による学生大会後に受理)については、各関係部署において検討し学内環境の改善に取り組む。学生側には、年2回開催する三者協議の場で回答を伝える。<b>【数値目標】</b></p> <p>④ ラーニング・コモンズをはじめ、自主的な学習に活用できるスペースを周知することで、積極的な利用を促す。</p> <p>(2) 学生の就職に関する具体的方策</p>
--	--	---

<p>学生の多様な進路に対応する就職支援・指導を全学共通の重要課題と位置づけ、全学的な支援体制と併せ、同窓生や市内・県内を始めとした全国の事業者との協力体制を築くなど、学内外から学生の就職を支援し、就職率の向上を図る。</p>	<p><b>【33】</b> 就職率(就職者数(進学者を含む。)÷卒業者数×100)を令和8年度末までに97%以上を維持する。<b>【数値目標】</b></p> <p><b>【34】</b> 教員就職者数(臨時的任用を含む。)を令和8年度末までに190名以上を目指す。<b>【数値目標】</b></p> <p><b>【35】</b> 教職10年程度までの初期キャリア段階の卒業生を中心に、教職支援交流会(巡回指導)の充実並びに教職実践研究会の実施及び個別相談会を行う。</p>	<p>⑤正課である「キャリア形成」と連携し、低学年のうちから将来の進路や職業を意識して自己理解・職業理解を深めるための講座や座談会、相談会の機会を設ける。また、キャリア相談を促し、早い段階から進路の方向性の確認や学生の就職活動における課題への対応など、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行い、就職率(進学者を含む)97%以上を維持する。また、様々な要因から就職活動が上手くいかない学生の早期の掘り起こしに努め、学生に寄り添った支援を実施する。 <b>【数値目標】</b></p> <p>⑥各教育委員会から採用情報(採用試験結果を含む)をオンライン、電話、学内説明会等で収集し、教育関連企業からは公立学校教員採用試験の最新情報や動向を入手し、指導に活用・反映する。また、模擬試験の実施や面接対策会の開催を通じて、受験者の実践力を強化する。さらに、個別面談で、個々の志望に応じた支援を行い、教員就職者数(臨時的任用を含む)190名以上を目指す。 <b>【数値目標】</b></p> <p>⑦卒業生支援として、ICTを利用したハイブリッド型の「教職支援交流会」や「個別相談会」を定期的に開催し、離職率の高い教職10年程度までの初期キャリア段階の卒業生のサポートを図る。その他、「教育実</p>
---	--	---

	<p>【36】 本学の各同窓会支部や後援会との連携及び組織強化を図る。</p> <p>【37】 インターンシップの支援を行い、令和8年度末までに参加学生数延べ60名以上を目指す。 【数値目標】</p> <p>【38】 民間企業への就職支援の充実を図る。</p>	<p>践研究会」、「教育実践ゼミ」、「明日へのとびら」、「教育カフェ」等を実施し、在学生と卒業生を繋げ、当該地域を支えるグループ形成の促進を図る。</p> <p>⑧全国の同窓会支部の支援を受けて、教員志望の学生との懇話会や対策会を実施する。また、オンラインを活用したOB・OGとの懇話会を開催し、学校現場の現状や今後の試験対策方法を知る機会を設ける。</p> <p>⑨後援会と連携を図り、資格試験に係る対策講座や検定試験、教員採用試験対策講座、公務員試験対策講座、学内模擬試験、各分野の合格者による体験報告会等を実施する。</p> <p>⑩インターンシップ(オープンカンパニー含む)参加希望者にオリエンテーションを行い、インターンシップの意義、注意点を説明する。また、大学に案内のあった就業先(企業・官公庁)からのインターンシップ情報を随時学生に案内し、参加学生数延べ60名以上を目指す。【数値目標】</p> <p>⑪学年を問わず将来や就職に関する不安を気軽に相談できる場として、キャリアカフェを開催する。 (進路を考えるための助言やサポートを行い、意識的に進路を考える機会を増やすことで、キャリア形</p>
--	--	--

<p>(3) 学生の経済的支援に関する目標</p> <p>国の高等教育の修学支援制度の制定等、奨学金や授業料減免の諸制度が大きく変わったことも踏まえた、大学独自の学生支援制度を推進する。</p>	<p>【39】 都留市内の企業への就職に向け関係機関との連携を図る。</p> <p>(3) 学生の経済的支援に関する具体的方策</p> <p>【40】 「高等教育の修学支援新制度」を利用し、授業料等減免制度の利用促進を図る。</p> <p>【41】 「高等教育等の修学支援新制度」を利用できない学生を支援するため、大学独自の授業料免除</p>	<p>成への意識を高め、就職活動に前向きに取り組む力を育む。)各回のテーマは時期に応じて設定し、視野を広げるきっかけや多様な考え方を知り成長につながる機会を提供する。</p> <p>⑫業界や企業への理解を深める機会を提供するため、対面やオンラインを活用したセミナーや説明会を企画し、学生と企業の効果的な接点を提供し、就職活動におけるマッチングを促進する</p> <p>⑬都留市、都留市経営者連絡協議会、都留市商工会等と連携し、市内企業によるインターンシップ(オープンカンパニーを含む)や就職説明会の開催を支援することで、企業の特色等を学生に紹介し、認知と関心を高める。また、関係機関との協力体制を強化し、学生と市内企業の採用連携を促進する。</p> <p>(3) 学生の経済的支援に関する具体的方策</p> <p>⑭高等教育の修学支援新制度について、昨年度からの支援拡大を含め、説明会やポータルサイト掲示板等を通して周知を行い、学生に対して制度利用を勧奨する。</p> <p>⑮大学独自の授業料免除制度を継続的に実施するとともに、国の高等教育の修学支援新制度による</p>
---	---	--

	<p>制度を維持・見直しを図る。</p> <p>【42】 独自の奨学金制度の見直し、充実を図る。</p> <p>【43】 学生の自主的活動「チャレンジプロジェクト」の支援を行う。</p> <p>【44】 課外活動支援を充実する。</p> <p>【45】 学生の健全な食生活を支援する。</p>	<p>支援を鑑みて独自制度の見直しを図る。</p> <p>(令和7年度実施済)</p> <p>⑩学生の主体的な学びを促進するため、学生チャレンジプロジェクト支援を強化する。ポータルサイトやSNSでの周知に加え、相談会を開催し、応募ハードルを下げることで3件以上の応募を目指す。また助成対象事業の要件や制度内容の柔軟化を検討し、制度の魅力向上を図る。【数値目標】</p> <p>⑪学生自治会に所属する各会(文化会・体育会・桂川祭実行委員会・新入生歓迎運動実行委員会・つる子どもまつり実行委員会)の活動に対する補助金の交付を適正に行い、課外活動の活性化につなげる。また、学生が主体的にイベントを企画・実施できるよう、企画段階から相談支援を行い、目的意識や計画力をはぐくむとともに、活動経験を学生の成長や将来のキャリア形成につなげる。</p> <p>⑫学生の健全な食生活を支援するため、100円朝食事業を継続し、学生の利用促進を図るとともに、食育イベントを開催し、健全な食習慣の定着を促す。</p>
V 研究に関する目標	V 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	II 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置

<p><b>1 研究水準及び研究の成果等に関する目標</b></p> <p>学問的動向、現代的な教育課題を含む社会的要請に応える研究、地域の歴史、文化、環境、自然、産業の特色を反映した個性ある専門的かつ実践的な研究を推進し、その水準・成果を客観的に検証する。</p>	<p>1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【46】 機関リポジトリ※8 による学術論文をはじめ多様な機会をとらえて研究成果を公表する。 【数値目標】</p> <p>【47】 出版助成制度の活用を促進する中で、研究成果の水準の向上を図る。【数値目標】</p> <p>【48】 学術研究費等補助金(若手教員研究促進交付金・重点領域研究費交付金・大学院共同研究費交付金・特別教育研究費交付金)対象研究を公開する。【数値目標】</p>	<p>1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教授会等でリポジトリ登録について周知し、本学学術機関リポジトリに年間 40 件の登録(公表)を目指す。【数値目標】</p> <p>② 出版助成制度の活用を含め、専任教員の年間の著書数 30 件を目指す。【数値目標】</p> <p>③ 学術研究費等交付金の対象研究の研究成果を 100% 公開する。(公開は、前年度末までに研究が完了したものとし、特別な理由により公開しないものは除く。)【数値目標】</p>
<p><b>2 研究実施体制等に関する目標</b></p> <p>(1) 研究者等の配置に関する目標</p> <p>研究組織の活性化を促すため、教員の適切な配置を行う。</p> <p>(2) 研究の質の維持・向上に関する目標</p> <p>研究の質の向上を促すため、研究費の確保を行いつつ、学内研究資金配分システムの効果</p>	<p>2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【49】 地域交流研究センターの各部門に専任教員、特任教員を配置し、教育研究プロジェクト、地域貢献事業を推進する。</p> <p>(2) 研究の質の維持・向上に関する具体的方策</p> <p>【50】 基盤的研究費を確保し、競争的経費を充実する。【数値目標】</p>	<p>2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>① センターの各部門に専任教員、特任教員を配置し事業を進めるとともに、教育研究プロジェクトの充実を図る。令和 8 年度に実施されるプロジェクト(継続プロジェクト 2 件、新規プロジェクト 2 件)を推進する。</p> <p>(2) 研究の質の維持・向上に関する具体的方策</p> <p>② 専任、特任(A・B)教員に対し学術研究費交付金の活用を促し、その研究の質を向上させるため、</p>

<p>的な運用、インセンティブの見直し等による、外部資金の獲得を推進する。</p> <p>(3) 研究環境の整備に関する目標 研究の活力を維持発展させるため、研究環境の整備を進める。</p>	<p>【51】 研究の質の向上のため、外部資金の獲得を推進する。【数値目標】</p> <p>(3) 研究環境の整備に関する具体的方策 【52】 学部等専門領域を生かし先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究を推進する。【数値目標】</p>	<p>計画段階でのチェック機能を充実させ、交付率100%を目指す。(積算＝交付者数/申請者数) 【数値目標】</p> <p>③ 研究の質を高めるため、科研費に加え、受託研究や国際助成など多様な外部資金の獲得を促進し、外部資金の採択率30%を目指す。 (積算＝採択数/応募数)【数値目標】</p> <p>④ 外部資金の申請支援を強化し、昨年度の実績を踏まえ、研究代表者としての応募数30件以上を維持することを目指す。【数値目標】</p> <p>(3) 研究環境の整備に関する具体的方策 ⑤ 地域課題の解決に資する研究を含む学部等専門領域を生かした先進的な研究を推進するため、科学研究費の申請支援を強化し、令和8年度中に応募する科学研究費の採択率30%を目指す。 (積算＝採択数/応募数)【数値目標】</p> <p>⑥ 地域課題の解決に資する研究を含む学部等専門領域を生かした先進的な研究を推進するため、科学研究費の申請支援を強化し、令和8年度中に応募する科学研究費の研究代表者としての応募数30件を目指す。【数値目標】</p>
---	--	--

<p><b>VI 地域貢献及び国際化に関する目標</b></p> <p><b>1 社会との連携や社会貢献に関する目標</b></p> <p>(1)「教育首都つる」の推進に関する目標</p> <p>地域の学校教育及び生涯教育の充実と発展に資するべく、教育研究の成果を広く地域社会に還元する。</p> <p>とりわけ、地域交流研究センターを中心とする教育委員会・市内教育機関と連携した種々の取組、市内の高等教育機関との「大学コンソーシアムつる」の推進や、市内高等学校との連携、学生アシスタントティーチャー(SAT)※8を始めとした、地域の特色ある教育へ寄与する取組を通じて、地域の教育力の向上に貢献する。</p> <p>※8 学生アシスタントティーチャー(SAT):教員志望の学生の実践教育として、児童・生徒の放課後指導やサポートに当たる学生を市内小中学校等へ派遣する制度</p>	<p>VI 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)「教育首都つる」の推進に関する具体的方策</p> <p>【53】 生涯学習、人材育成、文化、国際交流、理数教育等に関する共同事業や支援事業を実施する。</p> <p>【54】 地域の現職教員への指導等を実施する。</p> <p>【55】 免許状更新講習を、現代的な課題を中心に実施する。また、都留市の市費負担教員への研修及び地域の教員を対象とする研修会を実施する。</p> <p>【56】 教育研究の成果を教育現場、县市町村自治体、文化施設・団体、産業界等に還元するための情報発信を積極的に行う。【数値目標】</p>	<p>III 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)「教育首都つる」の推進に関する具体的方策</p> <p>①本学の教育・研究の特色を活かした多様な内容の講座を開設し、幅広い世代に向けた事業を実施する。</p> <p>②山梨県総合教育センターと協力して本学を会場とした本学教員による「山梨県中堅教員講座」の開催や、現職教員向けの教育講座への協力を行うとともに、本学主催となる現職教員向けの実践講座を定期的実施し県内教員への指導等を行う。</p> <p>(令和6年度実施済)</p> <p>③地域交流研究センターの各部門の教育研究成果・実績をまとめた「地域交流研究年報」や、活動状況をまとめた「ニューズレター」などを年間計5冊以上発行し、本学ホームページに電子版を掲載する。また、研究成果や活動状況をつるフィールド・ミュージアム内の展示や都留文科大学前駅展示、SNS等を活用して幅広く周知する。</p>
--	---	--

	<p>【57】 地域利用者に対し、教育研究に支障のない範囲で施設、所蔵図書資料、情報機器等の設備、調査・相談サービスを広く開放する。【数値目標】</p> <p>【58】 行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に関する情報の収集に努め積極的に参加する。</p> <p>【59】 市内に所在若しくは市に関係する高等教育機関や市内高等学校との連携に主体的に取り組む。</p> <p>【60】 市内小学校との連携協力により、教育フィールド研究における振り返り活動のプログラムを改善することで、現場教員に必要な力量を高める。</p>	<p>【数値目標】</p> <p>④大学附属図書館の館内利用や所蔵図書資料の貸出し・複写サービスなど、学外者利用人数 650 名以上を目指す。【数値目標】</p> <p>⑤施設の市民開放件数として、延べ 50 件以上を目指す。【数値目標】</p> <p>⑥大学教職員の専門的分野等の知識、技能を地域に提供するとともに、行政が設置・主催する審議会及び協議会、市民が対象となる講演会・セミナー等に、大学の知の財産を積極的に提供、参加する。</p> <p>⑦都留市及び市内に所在する健康科学大学、山梨県立産業技術短期大学校と本校で形成される「大学コンソーシアムつる」における事業を推進する。「施設の相互利用」や「学生間交流」については引き続き学生に向けて周知活動を行う。</p> <p>⑧教育フィールド研究(SAT)において、それぞれの学生が体験したことを大学に持ち帰り、振り返りを通じて、理論と実践の往還で教師教育を学ぶ。さらに「より良い SAT 活動研究会」で、現場の若手・中堅の教育フィールド研究(SAT)担当者と具体的</p>
--	--	--

<p>(2)産学官連携の推進に関する目標 産学官連携の下での共同研究・学際的研究を進める。</p> <p>(3)「生涯活躍のまち・つる」の推進に関する目標</p>	<p>【61】 都留市教育委員会が実施する都留文科大学附属小学校の教育課程特例校事業(英語特区)に協力し、大学として地域貢献につなげる。</p> <p>【62】 市内外の学校ボランティア活動、学童保育等への学生派遣に協力する。【数値目標】</p> <p>(2) 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【63】 包括的連携協定を締結した山梨県と共同プロジェクトを実施する。</p> <p>【64】 自治体、NPO、企業、文化団体等との連携による共同プロジェクトを実施する。</p> <p>(3) 「生涯活躍のまち・つる」の推進に関する具体的方策</p>	<p>な問題を話し合い、学生指導や相談活動等を積極的に行う。</p> <p>⑨英語特区事業との連携事業として、都留文科大学附属小学校全児童を対象とした「ミニミニ大学」を開催し、実践的な英語授業の体験機会を設ける。</p> <p>⑩ 都留市教育委員会と連携した放課後子ども教室事業や都留市社会福祉協議会と連携した学生ボランティア事業への学生派遣に協力すべく、学内周知を定期的に行い、学生ボランティア登録50名以上を目指す。また、市内外からのボランティア募集についても積極的に学生に周知を進めていく。 【数値目標】</p> <p>(2) 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>⑪ 山梨県南都留地域教育推進連絡協議会が開催する「山梨県南都留地域教育フォーラム」等の地域教育関連事業への教員派遣などを行い、共同事業の実施を目指す。</p> <p>⑫ 都留市と連携した教育施策の展開、NPO・市民団体等や企業等と連携し、本学の知の資源を活用した地域との交流やプロジェクトを推進する。</p> <p>(3) 「生涯活躍のまち・つる」の推進に関する具体的方策</p>
---	---	--

<p>都留市の推進する「生涯活躍のまち・つる」事業における大学連携の取組として、市や地域と連携し、市民や移住者への学びの場を提供するとともに、交流を通じた、多世代の経験や知識を活用する。</p> <p><b>2 国際化に関する目標</b></p> <p>(1)教育における国際化に関する目標</p> <p>都留の魅力を広く伝え、留学生の受け入れの推進、その他諸外国等との教育上の交流を促進する。また、オンライン教育等による、人的移動を伴わない、教育上の交流についても促進する。</p>	<p><b>【65】</b> 市の重要施策として位置付けられた「生涯活躍のまち・つる」事業の大学連携施設を整備する。</p> <p>2 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育における国際化に関する具体的方策</p> <p><b>【66】</b> オンライン留学プログラムを策定し、実施する。</p> <p><b>【67】</b> 交換留学、派遣留学、語学研修先の拡大を目指す。<b>【数値目標】</b></p> <p><b>【68】</b> 留学プログラムの充実を図り、より多くの学生に海外経験の機会を提供する。<b>【再掲】</b></p> <p><b>【69】</b> 地域と連携し、留学生のための都留ならではのプログラムを実施する。</p> <p><b>【70】</b> 交換・指定校受入留学生数 16 名以上を目標とする。<b>【数値目標】</b></p>	<p>(令和 7 年度実施済)</p> <p>2 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育における国際化に関する具体的方策</p> <p>①経済事情により渡航できない学生から、オンライン留学の要望があった場合に、実施する。</p> <p>②交換留学等の新たな協定校1校以上を目指す。<b>【数値目標】</b></p> <p>③新規協定校を含めた留学情報を、学内サイトで周知するとともに、留学説明会及び各留学・短期語学研修のオリエンテーションを開催することで、留学プログラムを PR し、より多くの学生が海外経験できるように働きかける。<b>【再掲】</b></p> <p>④地域連携プログラムとして都留の「八朔祭り」、「お茶壺道中」に参加する。</p> <p>⑤交換・指定校からの受入留学生数 16 名以上を目標とする<b>【数値目標】</b></p>
--	--	---

<p>(2) 研究における国際化に関する目標 協定大学との連携をより促進させ、教育研究及び学術研究の活性化を目指す。外国人研究者・留学生の積極的な受入れと、学生・教員の海外派遣を進めるとともに、国際共同研究を支援・推進する。</p>	<p>【71】 外国人留学生の生活・学習支援のためのチューターを32名以上確保する。【数値目標】</p> <p>(2) 研究における国際化に関する具体的方策</p> <p>【72】 国際交流センター内の体制づくり、業務体制改善を行う。</p> <p>【73】 国際共同研究を支援・推進するための制度を充実し、特に、教育分野における国際協力を積極的に推進する。</p> <p>【74】 協定大学との連携を促進させる。</p>	<p>⑥外国人留学生の生活・学習支援のためのチューターを募集し、32名以上を確保する【数値目標】</p> <p>(2) 研究における国際化に関する具体的方策</p> <p>⑦国際交流センター会議(センター長、所属特任教員、事務職員)を開催し、今後の方針・情報共有等を行うことで業務体制の改善・強化を図る。</p> <p>⑧国際共同研究に取り組む教員への情報提供と申請支援を行い、外部資金の獲得を促進する。また、学術研究費等交付金(重点領域研究)制度の活用を推進する。</p> <p>⑨協定大学とメール等で定期的に連絡を取り、留学生の派遣・受入れが円滑に進むように調整する。また、必要に応じて協定大学を訪問し、担当者との情報交換を行うと共に、大学内の学習環境や周囲の生活環境などの確認を行う。</p>
<p><b>VII 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b></p> <p><b>1 業務運営の改善に関する目標</b></p> <p>(1) 組織運営の改善に関する目標 理事長と学長のリーダーシップの下、全学合意を図りつつ責任ある組織運営を行う。</p>	<p>VII 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 組織運営の改善に関する具体的方策</p> <p>【75】 教職員の多面的な業務内容に関する評価システム(業績評価・改善システム)を構築する。</p>	<p>IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 組織運営の改善に関する具体的方策</p> <p>①職員については、人事評価システムを導入済みであり、引き続き適切に実施する。教員については、教員業績評価制度の事務局案を試行実施できる</p>

<p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する目標 教育研究活動等の活性化を図るため、適正かつ公正な評価に基づく適切な人事システムを構築する。</p> <p>(3) 内部監査機能の充実に関する目標 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備するとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。</p> <p><b>2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標</b></p> <p>(1) 教職員の人事に関する目標 ア 教職員の人事配置については、理事長及び学</p>	<p><b>【76】</b> 他機関との人事交流、外部人材の登用等を促進する。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 <b>【77】</b> 教員の昇給制度の見直しを行い、適切な昇任を行う。学内外における教育、研究、社会(地域)貢献等、多様な活動内容や職責をより適正に反映した人事評価システムを構築する。</p> <p>(3) 内部監査機能の充実に関する具体的方策 <b>【78】</b> 監査室による監査を計画的に実施する。 <b>【数値目標】</b></p> <p><b>【79】</b> 実効性のある監査体制を整備し、内部監査機能の充実を図る。</p> <p>2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教職員の人事に関する具体的方策 <b>【80】</b> 戦略的、計画的に職員の人事配置を行う。</p>	<p>よう協議する</p> <p>②職員の人材育成を図るため、引き続き、設立団体(市)へ大学固有職員を派遣する。公立大学協会や民間企業への派遣についても検討していく。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ③ 現在使用している教員自己評価票等をもとに、多面的に評価が可能な教員業績評価制度について、事務局案を提案して協議する組織を立上げ協議を始める。</p> <p>(3) 内部監査機能の充実に関する具体的方策 ④ 監査室が実施する内部監査として、定期監査を年2回以上実施し、科研費のほかテーマを設定して監査を行い、業務及び会計経理の適正化を図る。 <b>【数値目標】</b></p> <p>⑤他大学の業務監査のテーマや手法を研究し、そのスキルを活かして実効性の高い内部監査を実施する。</p> <p>2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教職員の人事に関する具体的方策 ①人事評価及び各課長の面接や内申書を踏まえ、</p>
--	---	--

<p>長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に進める中で、教学と経営の両面で適切な配置に努める。</p> <p>イ 教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。</p> <p>ウ 職員の人事については、市や教員組織と連携しつつ、法人・大学運営に専門的能力を発揮することができる職員の採用や養成等を行う。</p> <p>(2) 教職員の給与等に関する目標</p> <p>学内外における教育、研究、社会(地域)貢献、管理運営等多様な活動内容や職責をより適正に反映した人事評価システムを構築する。</p> <p>(3) 教職員の健康安全管理に関する目標</p> <p>教職員の健康安全管理を推進し、健康診断の受診やメンタルヘルスに関するサポート体制の整備等、保健管理機能を充実する。</p>	<p>【81】 市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、専門的能力を発揮することができる人材養成に努める。</p> <p>(2) 教職員の給与等に関する具体的方策</p> <p>【82】 教員の人事評価については、評価システムを構築し、給与等への反映などインセンティブに活用する。また、大学固有職員は、市職員の評価システムを参酌するなかで試行運用し、昇任昇給等に反映する。</p> <p>(3) 教職員の健康安全管理に関する具体的方策</p> <p>【83】 労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。</p> <p>【84】 学生、教職員の定期健康診断を実施する。</p> <p>【数値目標】</p>	<p>職員の能力が十分発揮できるような人事配置を行う。</p> <p>②採用計画に基づき、適正な採用を実施する。階層別の研修を充実させ人材育成に努める。</p> <p>(2) 教職員の給与等に関する具体的方策</p> <p>③現在使用している教員自己評価票等をもとに、多面的に評価が可能な教員業績評価制度について、事務局案を提案して協議を始める。大学固有職員の人事評価については、昇任昇給等に反映する。</p> <p>(3) 教職員の健康安全管理に関する具体的方策</p> <p>④衛生委員会において、毎年度、教職員の安全衛生管理に関する取り組みについて審議し、実施内容について学内へ周知する。</p> <p>⑤学校保健安全法に基づき、学生の健康診断を実施。結果をもとに、必要な学生には保健指導を行う。また、受診率100%を目指し、継続的な受診勧奨を個別に行う。労働安全衛生法に基づき、教職員の健康診断を実施し、その結果をもとに、必要に応じ</p>
---	--	--



<p>加に努める。</p> <p>科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金などの外部資金の獲得を奨励する。</p> <p><b>2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標</b></p> <p>大学の財務健全性を確保するため、運営経費の抑制に努め、適正かつ効率的に予算を執行する。</p>	<p>る。【数値目標】</p> <p><b>【89】</b> 科学研究費補助金及び公募型民間助成への申請件数の増加に努める。【数値目標】</p> <p><b>【90】</b> 持続可能な大学経営に向け、入学金・授業料等についての適正なあり方を検討するとともに、奨学寄附金制度の導入を進める。</p> <p>2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>【91】</b> 日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員の意識改革に努める。 【数値目標】</p> <p><b>【92】</b> 授業等での教員及び学生の課題資料のペーパーレス化を推進する。【数値目標】</p>	<p>度中に応募する科学研究費の採択率 30%を目指す。申請に係る情報を速やかに周知する他、採択率向上を目的とした研修や説明会を実施する。(積算=採択数/応募数)【数値目標】</p> <p>②外部資金の申請支援を強化し、昨年度の実績を踏まえ、研究代表者としての応募数 30 件以上を維持することを目指す。【数値目標】</p> <p>③私費外国人留学生の授業料減免制度の見直しに合わせて入学料の適正化を図る。</p> <p>2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置</p> <p>①一般管理費を経常費用の 10%以内に抑制する。 【数値目標】</p> <p>②水道光熱費を一般管理費の 10%以内に抑制する。【数値目標】</p> <p>③学務事務システムでの資料配布や課題提出を推進し、ペーパーレス化を図ることにより、オンデマンドプリントシステムの印刷枚数について、令和元年度に対して 50%削減を目指す。【数値目標】</p>
---	--	---

<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b>          大学経営の基盤となる土地、施設、設備等の保有資産の効率的・効果的な運用を図る。</p> <p><b>IX 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標</b>          多面的な評価基準にもとづく点検・評価を行うとともに、認証評価機関※9による認証評価を受け、その評価結果を踏まえて必要な改善に取り組む。</p> <p>※9 認証評価機関：学校教育法第109条第2項の規定により文部科学大臣が認証した機関。大学は、同規定によりこの機関の評価を受けることとされている。</p> <p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</b>          教育研究、組織及び運営等の活動状況に関する大学情報等について各種媒体を活用して、広報活動により積極的に発信を行う。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【93】 施設・設備等について、教育研究連携や地域開放を含めた効率的・効果的な運用・管理を図る。  <b>【数値目標】</b></p> <p><b>IX 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>【94】 自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて関係組織に対して改善策を示し、大学の方針を踏まえ全学的見地から調整を行う。</p> <p>【95】 認証評価機関による外部評価を定期的実施する。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>【96】 教育活動、研究活動、地域貢献活動、国際交流活動等本学の特色を明確にし、多様なメディア</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①施設の市民開放件数として、延べ50件以上を目指す。<b>【数値目標】</b></p> <p><b>VI 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>①自己点検・評価実行委員会において、第3期中期計画期間全体の取組について成果と課題を整理し、自己点検・評価報告書を作成する。あわせて、内部質保証体制の運用状況を検証し、認証評価の受審及びその後の改善につなげる。</p> <p>②今年度の認証評価の受審に向け、令和7年度までに整理した自己点検・評価の成果と課題を踏まえ、全学的な体制のもとに必要な点検及び改善を行うとともに、今後の定期的な外部評価に対応できる体制の構築を図り、円滑な受審を行う。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>①大学公式HPリニューアルに伴いこれまでの広報施策の成果を検証し、教育活動を中心に研究活</p>
---	--	--

<p>X その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>教育及び研究のニーズを満たす、魅力あるキャンパスの整備を進める。施設の大規模な改修、長寿命化については、更新の時期、費用を個別施設計画に位置づけ、適正に管理する。</p> <p>情報ネットワークや機器については学生及び教職員が有効かつ快適に活用できる機能的な環境を整備する。</p>	<p>を活用して広報する。</p> <p>X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【97】 中長期的な整備計画(知のフォレストキャンパス構想)を推進する。【再掲】</p> <p>【98】 ラーニング・コモンズ※7として学生の自学・自習スペースを整備する。【数値目標】【再掲】</p> <p>【99】 安全なキャンパス環境の維持のため、施設の適正な改修等を計画的に行う個別施設計画(令和2年度策定)に基づいた施設の改修等を行い、各種のセキュリティ対策を講じる。</p>	<p>動や地域連携の取組を含めた本学の特色を整理したうえで、ステークホルダーや企業に対して本学の学びの内容が具体的に伝わる情報発信を行う。</p> <p>②各 SNS 媒体の特性や発信効果を踏まえ、媒体ごとの役割分担を明確にした計画的な情報発信を行う。学生や若手職員の参画を継続し、大学の教育内容や学生生活がより具体的に伝わるコンテンツの充実を図る。</p> <p>VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①1号館改修工事について、金額、実施期間に注意しつつ、改修工事を進めていく。【再掲】</p> <p>②1号館については、実施設計で確定した3カ所のコモンズの工事を進めるとともに、その運用方法を検討していく。【数値目標】【再掲】</p> <p>③1号館改修工事については、引き続き実施設計を基に事業を推進し、工事内容に耐震強化なども含むことで、学生や教職員の安全を担保し、防災面の強化に繋げていく。</p>
--	---	---

<p><b>2 安全管理に関する目標</b></p> <p>(1)安全管理・事故防止に関する目標 労働安全衛生法等を踏まえ、環境保全、安全対策及び安全教育を充実させるとともに、全学的な危機管理体制を整備する。</p> <p>(2)情報セキュリティ対策に関する目標 大学構成員の情報セキュリティに関する意識の向上を図り、信頼性・安全性の確保を図る。</p> <p>(3)セーフコミュニティの推進に関する目標 市の取り組むセーフコミュニティの推進に関わる所属団体として、安全安心な大学づくりに努める。</p>	<p><b>【100】</b> 学生及び教職員が快適に利用できる情報ネットワーク環境を整備するとともに有効かつ機能的な情報システムを整備する。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p><b>【101】</b> 安全なキャンパス環境の維持のため、施設の適正な改修等を計画的に行う個別施設計画(令和2年度策定)に基づいた施設の改修等を行い、各種のセキュリティ対策を講じる。<b>【再掲】</b></p> <p><b>【102】</b> あらゆる危機に対応するための包括的危機管理マニュアルの点検整備を継続的に行う。</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策に関する具体的方策</p> <p><b>【103】</b> 情報セキュリティポリシーに基づき、大学構成員の情報モラルの意識向上を図る。</p> <p>(3)セーフコミュニティの推進に関する具体的方策</p> <p><b>【104】</b> 市が進めるセーフコミュニティ事業に積極的に参加し、安全・安心な大学としての環境整備を推進する。</p>	<p>④令和9年度に学習管理システムの更新を予定しており、有効かつ機能的な情報システムの整備に向けて、導入するシステムを検討する。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>①1号館改修工事については、引き続き実施設計を基に事業を推進し、工事内容に耐震強化なども含むことで、学生や教職員の安全を担保し、防災面の強化に繋げていく。<b>【再掲】</b></p> <p>②工事等の進捗により、大学敷地内の運用等の変更が必要となる際は、マニュアルについても適宜見直しを図る。</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策に関する具体的方策</p> <p>③情報セキュリティポリシーに基づき、ネットワーク利用時の注意点などについて周知(アンケートやテスト形式など)の徹底を図り、情報セキュリティのリテラシー向上に努める。</p> <p>(3)セーフコミュニティの推進に関する具体的方策</p> <p>④セーフコミュニティ事業について、学内における周知・啓発の取組を踏まえ、学生への情報発信方法の改善を図るとともに、教職員へセーフコミュニティの</p>
--	--	---

<p><b>3 コンプライアンスの強化等に関する目標を達成する目標</b></p> <p>(1)コンプライアンスの強化に関する目標          法令及び学内諸規程に基づく適正な法人運営等を行うとともに、大学教職員に対しては指導や研修の実施体制を整備し、コンプライアンスを徹底する。</p> <p>(2) 個人情報の保護に関する目標</p>	<p><b>【105】</b> 学生等の安全・安心な環境確保のために、関係行政機関等との連携を図るなど、危機管理体制を充実させる。</p> <p>3 コンプライアンスの強化等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) コンプライアンスの強化に関する具体的方策</p> <p><b>【106】</b> 法令及び学内諸規定に基づく適正な法人運営を行うとともに、大学教職員に対しては指導や研修の実施体制を整備しコンプライアンスを徹底する。</p> <p><b>【107】</b> 教職員に対し、法令遵守等に関する多様な研修会等を実施する。</p> <p>(2) 個人情報の保護に関する具体的方策</p>	<p>取り組みを周知することで、より安全・安心な大学としての環境整備を推進する。</p> <p>⑤災害時を想定しての防災訓練の実施や備蓄品の拡充・入替、事務局職員の配備態勢の更新を行う。</p> <p>3 コンプライアンスの強化等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) コンプライアンスの強化に関する具体的方策</p> <p>①コンプライアンスに関する研修等により、教職員の法令遵守に対する意識付けを図る。</p> <p>②研究不正に関する基本方針や行動規範について、啓発活動を行うとともに研究不正防止計画を推進するため、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施し、教職員の理解度を深める。</p> <p>③研究費の不正使用防止を図るため、公的研究費執行ルール及び本学会計ルール等を含めたマニュアル「学術研究費等交付金のハンドブック」を該当教員に配布し、周知を行う。</p> <p>(2) 個人情報の保護に関する具体的方策</p>
--	--	--

<p>個人情報の保護については、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。</p> <p>(3) ハラスメントの防止及び多様性の推進に関する目標  学生・教職員に対するハラスメント行為の防止、人権侵害やLGBT等への理解を深める啓発に努めるとともに、相談体制の充実を図る。</p> <p><b>4 環境への配慮に関する目標</b>  廃棄物削減、分別回収、資源再利用、自然エネルギーの活用など環境に配慮した活動を実践し、法人として社会的責任を果たす。</p>	<p><b>【108】</b> 個人情報の保護に関する規程に基づき、適正な個人情報の保護に努める。</p> <p>(3) ハラスメントの防止及び多様性の推進に関する具体的方策  <b>【109】</b> ハラスメントの防止及び多様性に対する理解を深めるための教育を推進する。</p> <p>4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置  <b>【110】</b> 環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。<b>【数値目標】</b></p> <p><b>【111】</b> 事務機器・情報機器・OA機器の導入及び入替を行う場合は、現在導入している情報機器等を精査し、集約化や環境に配慮した機器を選定し導入及び入替を行う。</p> <p><b>【112】</b> SDGs※10に向き合う教育カリキュラムの開設を検討する。</p> <p>※1 学術情報リテラシー教育：学術に係る情報機器やネット</p>	<p>④個人情報保護に関して、オンライン研修を利用しながら、引き続き適正な個人情報の保護に努める。</p> <p>(3) ハラスメントの防止及び多様性の推進に関する具体的方策  ⑤研修の実施や情報発信により、ハラスメントの防止及び多様性に対する理解を深める。</p> <p>4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置  ①一般管理費を経常費用の10%以内に抑制する。  <b>【数値目標】</b></p> <p>②水道光熱費を一般管理費の10%以内に抑制する。  <b>【数値目標】</b></p> <p>③事務機器・情報機器・OA機器の導入及び入替の際は、機器等を精査し、集約化や環境に配慮した機器を選定する。</p> <p>(令和7年度実施済)</p>
--	--	---

	<p>ワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力を身につけるための教育</p> <p>※2 カリキュラム・ポリシー: 教育課程の編成方針</p> <p>※3 ディプロマ・ポリシー: 卒業認定・学位授与に関する方針</p> <p>※4 シラバス: 各授業科目の詳細な授業計画</p> <p>※5 持続的発展教育(ESD): 持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)の略称</p> <p>※6 GPA制度: 授業科目ごとの成績評価に対して、GP(グレードポイント)を付し、この単位当たりの平均を出し、その一定水準を卒業などの要件とする制度。</p> <p>※7 ラーニング・コモンズ: 図書館などに設けられ、学生同士が議論し知識を求め、ともに考える場(総合的な自主学習のための環境)</p> <p>※8 機関リポジトリ: 機関所属者の研究成果である論文等、大学及び研究機関等において生産された電子的な知的生産物を保存し、原則的に無償で発信するためのインターネット上の保存書庫</p> <p>※9 SD(スタッフ・ディベロップメント): 職員、教員を含めた組織的な職能開発への取り組み</p> <p>※10 SDGs: Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称であり、2015年9月の国連サミットで採択された17の目標と169のターゲットからなる国際目標</p>	
--	--	--

	XI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 1 予算(令和3年度～令和8年度) (単位:百万円)	VIII 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 1 予算(令和8年度) (単位:百万円)																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  運営費交付金</td> <td>12,837</td> </tr> <tr> <td>    (施設整備費等補助金以外)</td> <td>(7,543)</td> </tr> <tr> <td>    (施設整備費等補助金)</td> <td>(5,294)</td> </tr> <tr> <td>  授業料等収入</td> <td>11,080</td> </tr> <tr> <td>  受託研究等収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他の収入</td> <td>881</td> </tr> <tr> <td>  前中期目標期間繰越積立金取崩収入</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>    計</td> <td>24,924</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>12,253</td> </tr> <tr> <td>    (退職金以外)</td> <td>(11,983)</td> </tr> <tr> <td>    (退職金)</td> <td>(270)</td> </tr> <tr> <td>  一般管理費</td> <td>7,861</td> </tr> <tr> <td>    (施設整備費以外)</td> <td>(2,138)</td> </tr> <tr> <td>    (施設整備費)</td> <td>(5,723)</td> </tr> <tr> <td>  教育研究費</td> <td>4,810</td> </tr> <tr> <td>  受託研究等経費</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    計</td> <td>24,924</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	12,837	(施設整備費等補助金以外)	(7,543)	(施設整備費等補助金)	(5,294)	授業料等収入	11,080	受託研究等収入	0	その他の収入	881	前中期目標期間繰越積立金取崩収入	126	計	24,924	支出		人件費	12,253	(退職金以外)	(11,983)	(退職金)	(270)	一般管理費	7,861	(施設整備費以外)	(2,138)	(施設整備費)	(5,723)	教育研究費	4,810	受託研究等経費	0	計	24,924	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  運営費交付金</td> <td>2,871</td> </tr> <tr> <td>    (施設整備費等補助金以外)</td> <td>(1,789)</td> </tr> <tr> <td>    (施設整備費等補助金)</td> <td>(1,082)</td> </tr> <tr> <td>  授業料等収入</td> <td>1,513</td> </tr> <tr> <td>  受託研究等収入</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>  その他の収入</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>  繰越積立金取崩収入</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>  目的積立金取崩収入</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>    計</td> <td>4,698</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>2,242</td> </tr> <tr> <td>    (退職金以外)</td> <td>(2,151)</td> </tr> <tr> <td>    (退職金)</td> <td>(91)</td> </tr> <tr> <td>  一般管理費</td> <td>1,648</td> </tr> <tr> <td>    (施設整備費以外)</td> <td>(456)</td> </tr> <tr> <td>    (施設整備費)</td> <td>(1,192)</td> </tr> <tr> <td>  教育研究費</td> <td>790</td> </tr> <tr> <td>  受託研究等経費</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>    計</td> <td>4,698</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	2,871	(施設整備費等補助金以外)	(1,789)	(施設整備費等補助金)	(1,082)	授業料等収入	1,513	受託研究等収入	18	その他の収入	51	繰越積立金取崩収入	126	目的積立金取崩収入	119	計	4,698	支出		人件費	2,242	(退職金以外)	(2,151)	(退職金)	(91)	一般管理費	1,648	(施設整備費以外)	(456)	(施設整備費)	(1,192)	教育研究費	790	受託研究等経費	18	計	4,698
区 分	金 額																																																																																			
収入																																																																																				
運営費交付金	12,837																																																																																			
(施設整備費等補助金以外)	(7,543)																																																																																			
(施設整備費等補助金)	(5,294)																																																																																			
授業料等収入	11,080																																																																																			
受託研究等収入	0																																																																																			
その他の収入	881																																																																																			
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	126																																																																																			
計	24,924																																																																																			
支出																																																																																				
人件費	12,253																																																																																			
(退職金以外)	(11,983)																																																																																			
(退職金)	(270)																																																																																			
一般管理費	7,861																																																																																			
(施設整備費以外)	(2,138)																																																																																			
(施設整備費)	(5,723)																																																																																			
教育研究費	4,810																																																																																			
受託研究等経費	0																																																																																			
計	24,924																																																																																			
区 分	金 額																																																																																			
収入																																																																																				
運営費交付金	2,871																																																																																			
(施設整備費等補助金以外)	(1,789)																																																																																			
(施設整備費等補助金)	(1,082)																																																																																			
授業料等収入	1,513																																																																																			
受託研究等収入	18																																																																																			
その他の収入	51																																																																																			
繰越積立金取崩収入	126																																																																																			
目的積立金取崩収入	119																																																																																			
計	4,698																																																																																			
支出																																																																																				
人件費	2,242																																																																																			
(退職金以外)	(2,151)																																																																																			
(退職金)	(91)																																																																																			
一般管理費	1,648																																																																																			
(施設整備費以外)	(456)																																																																																			
(施設整備費)	(1,192)																																																																																			
教育研究費	790																																																																																			
受託研究等経費	18																																																																																			
計	4,698																																																																																			

	<p>(人件費の見積り)</p> <p>中期目標期間中 総額 12,253 百万円を支給する。</p> <p>注) 人件費の見積りについては、中期目標期間の人員を見込んで令和 2 年度の人件費見込み額を基に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。</p> <p>注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。</p> <p>(運営費交付金の算定方法)</p> <p>運営費交付金＝①標準運営費交付金＋②特定運営費交付金＋③施設整備費等補助金</p> <p>① 標準運営費交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人の運営に係る標準的な経費・収入を算定し、その財源不足を補うために交付される。</li> <li>・ 各事業年度の標準運営費交付金は、直近年度の決算額を基準として、毎年度予算編成過程において所要額が精査される。</li> </ul> <p>② 特定運営費交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 標準的な経費で対応できない特定目的の経費である高等教育の修学支援新制度に係る減免分、退職手当、特別研究経費(地域貢献研究推進事</li> </ul>	<p>(人件費の見積り)</p> <p>総額 2,242 百万円を支給する。</p> <p>注) 人件費の見積りについては、令和 7 年度の人件費見積りに、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。</p> <p>注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営費交付金として財源措置される。</p>
--	---	---

	<p>業等、新たな教育研究ニーズに対応した特色ある研究を重点的に支援するもの)等、年度の事情により経費が変動する事業の財源に充てるために交付される。毎年度予算編成過程において所要額が精査される。</p> <p>③ 施設整備費等補助金</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 法人が所有する施設の整備、大規模改修又は災害復旧に要する経費に対する財源が補助される。毎年度予算編成過程において所要額が精査される。(当該整備に係る臨時的収入分は差し引く)</li><li>・ 建物の新設及び用地取得については、予算編成時において都留市が行うか、法人が行うかその都度検討し、補助金に含めるか否か決定される。</li></ul>	
--	--	--

	2 収支計画(令和3年度～令和8年度) (単位:百万円)		2 収支計画(令和8年度) (単位:百万円)	
	区 分	金 額	区 分	金 額
費用の部		24,924	費用の部	4,698
經常経費		24,924	經常経費	4,698
業務費		17,063	業務費	3,050
教育研究費		4,810	教育研究費	790
受託研究費等		0	受託研究費等	18
人件費		12,253	人件費	2,242
一般管理費		7,861	一般管理費	1,648
財務費用		0	財務費用	0
雑損		0	雑損	0
臨時的損失		0	臨時的損失	0
収入の部		24,798	収入の部	4,698
經常収益		24,798	經常収益	4,453
運営費交付金		12,837	運営費交付金	2,871
授業料等収益		11,080	授業料等収益	1,513
受託研究費等収益		0	受託研究費等収益	18
その他収益		881	その他収益	51
財務収益		0	財務収益	0
雑益		0	雑益	0
臨時収益		0	臨時収益	0
当期純利益		△126	当期純利益	△245
前中期目標期間繰越積立金取崩益		126	繰越積立金取崩益	126
純益		0	目的積立金取崩益	119
			純益	0

## 3 資金計画(令和3年度～令和8年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	24,924
業務活動による支出	24,924
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	24,924
業務活動による収入	24,798
運営費交付金による収入	12,837
授業料等による収入	11,080
受託研究等による収入	0
その他の収入	881
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	126

## 3 資金計画(令和8年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	4,698
業務活動による支出	4,698
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	4,698
業務活動による収入	4,453
運営費交付金による収入	2,871
授業料等による収入	1,513
受託研究等による収入	0
その他の収入	69
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	126
目的積立金取崩による収入	119

	<p>XII 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 2 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。</p> <p>XIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p> <p>XIV 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>IX 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 2 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。</p> <p>X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p> <p>XI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上、組織運営の改善に充てる。</p>
--	---	---

XV 施設及び設備に関する計画(令和3年度～令和8年度)

XII 施設及び設備に関する計画

▶令和3年度～令和8年度

(単位:千円)

施設及び設備の整備内容	予 定 額	財 源
・新棟整備事業	2,091,240	施設整備費等補助金 2,059,890 標準運営費交付金 31,350
・「生涯活躍のまち・つる」大学連携施設	<u>836,000</u>	<u>施設整備費等補助金</u> 836,000
・大規模改修工事 *1 【内訳】 本部棟外壁改修工事 1号館改修工事 3号館外壁改修工事 体育館改修工事	<u>2,397,500</u>	施設整備費等補助金 2,397,500
・その他施設整備費 【内訳】 本部棟：屋上防水改修工事 空調設備更新工事 4号館：内装改修工事、外装改修工事 自然科学棟空調設備改修工事等	398,293	標準運営費交付金 398,293
合 計	<u>5,723,033</u>	

\*1 事業費用が 50,000 千円を超える改修工事を目安とする。

▶令和8年度

(単位:千円)

施設及び設備の整備内容	予 定 額	財 源
・1号館改修工事管理業務委託	30,193	運営費交付金
・1号館改修工事	1,051,556	
・改修工事に伴う仮設教室リース料	99,000	
・テニスコート修繕	11,000	
合 計	1,191,749	

XVI 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

XVII その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

XIII 積立金の使途

教育・研究の質の向上、組織運営の改善に充てる。

XIV その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし